**<声明> 日本学術会議の解体法案(日本学術会議法案)に断固反対し、廃案を求める**

日本学術会議は、戦前の学術研究が国家権力に従属させられていたために軍国主義や戦争を止められなかったという深い反省に立ち、科学こそが「文化国家の基礎」であるという確信に基づき、「わが国の平和的復興、人類社会の福祉」に貢献することを使命として、科学者の総意に基づいて設立された。そして「国の特別機関」として、政府から「独立して」、科学的・客観的見地から、政府からの諮問への答申、政府への勧告、提言等を行うとともに、対外的にも日本を代表するアカデミーとして活動してきた。日本学術会議は、憲法に立脚して、日本の学術の発展に寄与するとともに、平和で民主的な国づくりを科学の立場から支えてきた。

政府が今国会に提出した「学術会議法案」が衆議院で4月18日審議入りしたが、同法案は、日本学術会議を解体・廃止し、政府による権力的介入・統制が可能となる新たな「科学者の代表機関」を作ろうとするものであり、断じて容認できない。

**法案は現日本学術会議を事実上解体、独立性を否定**

　法案は、現行学術会議法の核心である「独立して…職務を行う」との規定をなくしているうえ、会員選考にも、活動内容にも、政府や財界からの介入、支配の仕組みが幾重にも張り巡らされているものになっている。

新たな組織発足時の会員選定は、「多様な関係者から推薦を求め、よりオープンで慎重かつ幅広い方法により行う」としており、現学術会議の会員は新たな組織の会員に必ずしも選定されない。加えて現在の会員選考方法である「会員が会員を選ぶ」方式も採用されないため、現学術会議の会員の系譜を新たな組織に承継することはできない。

　そして、新たな組織の会員選考については、外部委員による会員「選定助言委員会」が設けられ、同委員会関与のもとで「選定方針」の策定を通じてなされる。つまり、候補者の選定は同委員会による統制を受けることとなり、組織の独立性の根幹となる、会員人事の自律性が剥奪される。

　また、新たな組織は「６年分の活動計画」の作成が義務づけられ、毎事業年度ごとに業務実績等の点検・評価が求められ、内閣府に設置される「日本学術会議評価委員会」による批評を受けるほか、内閣総理大臣任命の日本学術会議の業務を監視する「監事」が新たに設けられる。また、外部委員による「運営助言委員会」が設置され、会長が学術会議の中期的な活動計画を作成する時、議案を総会に提出する時には、同委員会の意見を聞かなければならない。さらに、内閣総理大臣は日本学術会議の全般について報告を求めることができる。このようにして、活動の初めから終わりまで政府による介入・統制を受けることとなる。

　さらに、財政基盤に関しては、活動の内容によっては国費の支援を得られず、外部からの資金調達を迫られることとなる。財政面で政府と産業界に従属させられる危険性が高くなる。

**現日本学術会議を廃止して新たに法人を設立すべき立法事実は存在しない**

　2015年、科学技術の分野においても「安全保障技術研究推進制度」か創設され、大学や研究機関との連携充実により軍事技術にも応用可能な民生技術の研究開発が奨励・推進される動きが強まった。このような状況下で2017年3月、日本学術会議は「軍事的安全保障研究に関する声明」等を発表し、軍事目的のための科学研究を行わない従来の立場を重ねて明らかにした。ところが、2020年10月、菅義偉首相（当時）が安全保障関連法や特定秘密保護法などで政府の方針に異論を示してきた6名の会員候補者の任命を拒否した。学術会議が推薦した会員候補の任命を、理由を示すこともなく拒否したことは学術会議法の定めに反する違法行為であり、国民から強い批判の声があがった。しかし政府は、自らの誤りを正そうとしないばかりか、その後も学術会議への圧力を一層強め、時の政権の意のままになる存在に作り替えようとする試みを続けてきた。

　この経過からすれば、今般の日本学術会議の組織改変が、政府による現学術会議に対する介入の帰結であり、法案の狙いが、政府の意に沿わない、科学者の代表機関における「物言う学者」の系譜を断つ点にあることは明らかである。「世界最高のアカデミー」を目指し、機能を強化するために法人化するとの政府の説明はまやかしである。

　学術会議は、4月14、15日の総会で、今回の法案がナショナル・アカデミーの5要件の核心部分(①国会財政支出による安定した財政基盤、②活動面での政府からの独立、③会員選考における自主性・独立性)を充足しておらず、会長声明で示した「懸念」を払拭していないととして、法案の修正を求める決議を採択した。衆議院において5月初旬の採決と報じられているが、政府と国会が学術会議の決議に耳を傾けず、法案を強行するようなことは、断じてあってはならない。

**日本学術会議を廃止することによって生じる深刻な悪影響**

　軍事化の防波堤の役割を担っていた現日本学術会議の廃止によって、これまで「軍事目的のための科学研究は行わない」との意志のもと、積極的には行われなかった大学や研究機関における軍事研究が進み、軍事化の動きが官・民・学一体となって加速され、日本の平和主義が決定的に破壊されることになりかねない。

　また政府に対する勧告、提言等を通じて、政策の歪みによって生じる諸課題に対して科学の立場から警鐘を鳴らす機能を果たしてきた公的機関が消滅することにより、時の政権の政策判断の誤りから国民が受ける不利益が公的に認知されずに軽視される傾向が強まることも懸念される。

　さらに、戦後の日本社会において学問の自由（憲法23条）を守るための制度的裏づけとして重要な役割を果たしてきたのは、大学の自治と並んで現日本学術会議の存在である。政府と産業界に従属的な科学者集団が、日本の科学者の代表機関としての地位を与えられたならば、大学における教育・研究のあり方にも深刻な影響を与え、学問の自由を脅かすだけなく、日本における学術・科学の劣化を引き起こすことになる。

　以上の理由から憲法会議は、学術会議の解体をめざす「日本学術会議法案」に反対し、その廃案を強く要求する。

2025年5月3日(憲法記念日)　　憲法会議（憲法改悪阻止各界連絡会議）

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 2-32 金子ビル 103

℡03-3261- 9007 Fax03-3261-5453 メールアドレス： mail@kenpoukaigi.gr.jp